

# **浪江町復興計画策定委員会(第8回まちづくり検討部会)議事概要**

1. 日 時 平成26年1月10日(金) 13:30~17:00

2. 場 所 二本松市市民交流センター

## 3. 出席者

まちづくり計画検討委員	25名
ファシリテーター	1名
有識者・オブザーバー	9名
事務局	4名

## 4. 議 事

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 検討事項
  - ①復興まちづくり計画中間とりまとめについて
  - ②パブリックコメントの実施について
  - ③今後の部会のスケジュールについて
  - ④懇談会の開催について
- (4) その他
- (5) 閉会

## 5. 議事概要

### ○部会長挨拶

なみえ絆いわき会 大波大久部会長

- ・新しい年になりましたので、今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- ・昨年の6月に検討部会が始まり、12月の第7回までで中間とりまとめを行ってきた。今日は第8回という事で、町民の皆さんへのパブリックコメントに向けた総まとめになる。
- ・テレビの取材等においても、馬場町長も今年は復興元年であるというお話をされており、また、除染の仮置き場も決まったので、今年は浪江の復興が形になる年になるのではないかと思います。
- ・そして、浪江町をいかに復興するかという私達の検討部会でのとりまとめについて、本日最終的に検討頂き、その後、町民の皆さんにお配りし、パブリックコメントを行い、最終的には3月に提言書として町長にお渡しする形になる。
- ・今日はこの中間とりまとめ(案)について、皆さん方のご意見と調整しながら進めていきたいと思うので、これからの時間、どうぞよろしくお願ひします。
- ・今日は中間とりまとめ(案)に関する話し合いで長時間になるため、有意義な話し合いにしたいと思う。

## ○検討事項

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・皆さん、改めて今年もどうぞよろしくお願いいたします。
- ・皆さんのお力をお借りしまして、今年もまちづくり計画の議論を進めていきたいと思う。
- ・今日は1時半スタートであるが、4時くらいを目途にこの会を進めていきたい。最初に、今日の話し合いの内容について概観しておきたい。
- ・今日は、皆さんの手元に次第があると思うが、検討事項ということで(1)から(4)まであげられており、まずは一番大きな作業は(1)の中間とりまとめについてである。
- ・資料1として配布されている中間とりまとめ（案）については、昨年末の皆さんとの最後の議論を経て、年末年始にかけてかなり修正が入っているようであるので、その内容について皆さんと確認を行い、意見交換を行う。
- ・二つ目は、今後パブリックコメントを行うことになるので、パブリックコメントの実施内容及びスケジュール、また、私どもの部会の今後のスケジュールについて確認を行う。
- ・それから、最後(4)に懇談会の開催についてということで、2月に宮城県の方でこのまちづくり計画に係る懇談会を予定しているようであり、その際に、是非この検討部会の委員の皆様にご参画頂きたいという趣旨のようであるので、どなたに参画して頂くか、どのように進めていくか、皆さんと検討していくということが検討事項(4)の内容である。
- ・中間とりまとめの議論、今後のスケジュール、そして2月上旬に予定されている宮城県での懇談会について議論していくという流れで進めていきたいので、ご理解頂きたい。
- ・それでは、今日の一番大きい作業として、中間とりまとめ（案）の議論に入っていきたいと思う。

## ○事務局からの説明

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・復興まちづくり計画中間とりまとめ（案）について【資料1】（I章～II章）

## ○質疑応答（検討事項①-資料1：I～II章について）

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・III章以降が本格的な計画の話になるが、説明のあったII章までのところで気になった点や気付いた点があれば、ご指摘頂きたい。

委員

- ・10頁に(2)居住世帯数及び居住人口の想定ということで、2500世帯（約5000人）という記載があるが、帰ると言った人が1152世帯、判断がつかないと回答した世帯が2298世帯という数字から、どうやって2500世帯という数字を絞り出したのか。はっきり答えが出ないという人の数字を、どんな根拠で持ってきたかということである。
- ・帰りたいたいという希望世帯については把握できると思うが、判断がつかないという世帯については、各世帯にもう一度当たってから数を絞り出す。持ち家にそのまま住めるという人であれば良いが、建て直さないといけないという世帯もあるので、もう少し絞った形にしないといけないと思う。
- ・もう一点、12頁の(7)町外コミュニティとの関係について、南相馬、いわき、二本松については以前から話が出ているが、避難している人口の集中度からいくと県北地区が多いと思う。福島県北部地区における町外コミュニティの形成については、どのように考えているのか。

- ・今後、本当のコミュニティを浪江町に構築する上でも、県北地区における町外コミュニティについて、もう少し親切に丁寧に記載することが必要だと思う。その点についてお答え頂き、修正等を考えて出された方が、町民にとっても非常に心強いのではないかと思う。

**高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター**

- ・ありがとうございます。重要なお指摘を頂いたと思う。
- ・二つ質問があったが、10 頁については、町民の皆さんも関係機関もやはり 2500 世帯、5000 人というこの数字をまずは目にするかと思う。この数字については、昨年末の 11 月にも議論をしているが、今ご指摘のように、なぜこの数字なのかということは、委員全員で共有する必要があると思う。
- ・また、12 頁、県北地区のコミュニティ形成についてはどう考えているかということについては、町民の皆さんが注目している点だという事で大事なご指摘として頂いた。
- ・これらの指摘について、事務局の方で回答をお願いしたい。

**事務局（復興推進課 近野副主査）**

- ・ありがとうございます。
- ・まず、2500 世帯の算出について、判断がつかないという世帯が 37.5%いる中で、どのくらいを想定するかということは非常に難しい判断かと思う。そういった中で、判断がつかない世帯数に関しては、浪江町に住む世帯の数としばらくの間避難先に住みながら浪江町の自宅に時々帰ってくる二地域居住のような形の世帯について、居住人口として含める形で算出している。
- ・よって、帰還意志のある世帯 1152 世帯に加え、判断がつかないという世帯の中から、二地域居住も含めて約 1400 世帯くらいは想定できるだろうということで、2500 世帯という数字を算出しているところである。

**事務局（復興推進課 宮口課長）**

- ・次に、県北地域において町外コミュニティ形成の必要があるのではないかということであるが、これまでの町の方針としては、県北地域については二本松を中心ということで進めてきている。
- ・確かに今、県内で一番避難者が多い福島市をはじめ、桑折町等、多くの方々が避難されている状況は十分承知をしている。
- ・それらを踏まえた上で話をさせて頂くが、現在、浪江町内においても 34 名の職員が戻って、復興に向けての仕事をやっているところであるが、浪江町全体の職員数が 160 名を切っている状況であり、また、臨時や県外からの派遣の職員の方が多いというような状況である。
- ・そのような中、行政機能がある程度集約していかないと、本来の行政サービスが出来ないのではないかということをお我々としては危惧しているところであり、県北地域については、役場機能が現在二本松にあるということも含め、二本松に集約していきたいということで進めている状況である。

**委員**

- ・最後の部分については、行政の都合で出来ないということであり、コミュニティとコミュニティの維持を考え、住民を主体として考えるということとのギャップを非常に感じる。

**高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター**

- ・私が整理するのもおかしいが、おそらく、今のご指摘はいわゆる仮設自治会のようなコミュニティ形成の議論であり、事務局が言っている町外コミュニティというものは、行政機能も含め、もう少し制度的な枠組みの中でのコミュニティだと思う。

- ・ご指摘の点は、おそらく事務局も了解していると思うが、要は町民の心情であり、そこで暮らしてコミュニティを形成している実態が既にあるという中において、どのように考えるのかということだと思う。

#### 委員

- ・今の件について、やはり福島の方に生活している者がかなりいる訳であるが、震災から2年半過ぎ、もう3年近くなっているが、どこの地区も受け入れてくれるところはないという状態である。
- ・しかし、福島市は受け入れるところを探しましょう、桑折町も場所は探しますと言ってきているけれども、この文面に1回も出てこない。せっかくそこまでやっぴながら出てこないということは、町の行政そのものの全体像について、将来、今から10年、20年後までそこに確保するという意味合いで、他の地区は出てこないのかなというふうに私は感じている。
- ・私は、賠償等いろいろな絡みがある今のこの状態からいくと、町から出ていく方がたくさんいると思う。戻る方は5000人といいながらも、5000人は戻らないかなという感じもする。
- ・町民を1日も早く普通の生活に戻すためには、もっと役場の機能を将来的には縮小するんだ、仕方がないんだという形をもって考えないと前に進まないのではないかと思っている。
- ・是非前に進めるために、受け入れてくれると言っている町との折衝をもっとしっかり踏み込んで行い、この文章の中に一字一句入れてもらいたいと思っている。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今のやりとりについて、再度事務局の方からお願いしたい。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・復興公営住宅の部分と行政機能の部分と、少し分けて考えて頂きたいと思うが、復興公営住宅の完成についても今ご指摘があった通り、仮設住宅からの一刻も早い脱却ということで、町としても各自治体との折衝を進めているところである。
- ・ただ、今お話にあるように、未だに場所も決まっていないということについては、皆さん以上に私も歯がゆい思いをしながら、現在進めているところである。
- ・今、桑折町の件が出たが、県北地域における公営住宅の設置については、桑折町にできないかということで県の方をお願いをしている所である。
- ・その他、具体的にはいろいろと出てくるところではあるが、復興公営住宅については、一刻も早い仮設住宅からの脱却ということで、間違いなく進めているのでそこはご理解頂きたい。

#### 委員

- ・今いろいろと意見が出ており、私なりに少し考えてみたが、県北の郡山、白河等については、二本松市に役場機能があるのでそちらを利用しようということであり、いわき市は単独でやる。南相馬市は浪江町に近いから、行く行くは住民が集まるのではないかということで実施する。後は、浪江町に帰る人が役場中心に住めば、それで良いのではないかというように聞こえるが、実際には避難民は全国にいる。
- ・そうすると、県外、東京、大阪、九州に避難されている人はどうするのか。
- ・逆に提案として付け加えるのであれば、今は情報化時代の中で電子化が相当進んでおり、避難履歴ひとつを取るにしても、最寄りの役場に来なければならないという話ではない。逆に、東京や大阪にいて、浪江町に証明書等を取りに行くということになると旅費や時間がかかる。よって、どこのコンビニでも証明書等を取れるような体制等についても少し考えてもらいたいと思う。

## 委員

- ・以前の部会の時は町外コミュニティにおり、今回のこの中間取りまとめは町外コミュニティについてはあまり議論していなかったもので、いろいろな意見が出るのはしょうがないと思うが、この今の実態を見ると、町外コミュニティというのはどうあるべきかということについて、我々がその当時議論したことと、これから年月が経っていく中で、その時の考え方をそのまま踏襲して良いのか。
- ・やはり町外コミュニティといった場合には、いずれは浪江に帰るのだろうという発想だと私は思う。もし帰らなければ、住んでいる町や市の人になるべきだと私は思っている。
- ・あの時の議論は、浪江町に帰るために町外コミュニティにいるという人達と、浪江町には帰らないのだけれども、どこにも行く場所がないから、皆知っている人達で集まりたいという人達という、大きく二つのグループがあったと私は記憶している。そうすると、いずれ帰る人は本当に帰れるかといった時に、この調査は全然やっていない訳である。なおかつ、今回の計画にもそのようなことは登場してこないで、そのような人達が本当に帰れるかどうか、この計画を見ても多分わからないのだと思う。
- ・いずれにしても今の段階では、この町外コミュニティについては、議論がまだまだ足りないと思うので、ここにどれだけ書き込むかというのは非常に難しいと思っている。
- ・よって、今回の計画の対象は帰る人達がメインであるが、それ以外の人達へのメッセージをきちんと伝えるためにも、町外コミュニティについては、少なくとも今後はこのように取り組みますということを記載した方が良いと思う。
- ・次に、資料1の6頁に＜復興まちづくりにあたり、最優先に達成すべき項目＞①除染が計画どおりに進み、放射線量が基準を下回ること、③福島第一原発事故の収束及び廃炉作業が工程表どおりに進んでいることと記載しているが、①については、我々がずっと議論しているところであるが、基準がいまだに決まっていないと思う。逆にこれを達成するというを書くと、では基準はいくらですかという質問が当然出てくる訳である。本当にそれが実現しなかったら、帰れないということにつながってしまうと私は思う。
- ・したがって、本来であれば、ここは基準としての数値を入れるべきである。もし、入れられないのであれば、その理由をきちんと書く。そうでなければ、その時点になって出来なかったらどうするんだという話は必ず出てくると思うし、それについては政府の方に申し出をする等の対応をしないと、条件にはならないのではないかという気がする。
- ・また、③については、誰が検証するのか。町の誰が判断するのかが良く理解できない。例えば今の廃炉作業に係る現職の委員会があるが、そのような中で、廃炉の対象について過酷なシミュレーションを行い、それをクリアした上で帰っても良い、クリアできなければ帰れないという話になる。
- ・③はすごく抽象的に書いてあり、どういう基準で、誰が判断するのかわからない。けれど、書いてあることに責任は持たないといけないので、本当にどうするのでしょうかという疑問がある。

## 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。
- ・最初にご指摘のあった点、P12の町外コミュニティとの関係について、この記載の中では、青字の復興公営住宅のみの整備を受入自治体の申し出により進めていくという内容と、南相馬、いわき、二本松といったいわゆる行政機能も兼ね備えたような町外コミュニティを整備すると

いう内容と一緒に記載されているので、これを分けて、丁寧に説明をするということではいかがか。

- ・委員からも再三ご指摘があったように、既に申し出ている自治体もあるということで、これについて実際に書けるかどうかは別にしても、青字の部分はその内容についての記載だと思うので、分けて丁寧に記載し、了解頂くということではいかがか。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・櫻井先生のご指摘のような区分けは必要だと思う。
- ・また、先程出た県外避難者に対する支援についてはどうなのかということであるが、これについては確かに記載がなく、電子化等の話も出たが、県内の中でも町民の支援がなかなかうまくいっていない状況も含め、どこまで支援ができるか、現在我々が悩んでいる所である。
- ・どうしても、ある程度町民の方々を集約できるのなら集約したいという行政的な考えがあるが、それについては行政機能という視点で言っている話であり、住民の皆さんの生活等をこちらに引っ張ってくるということではないので、それについてはまた別の観点から、どんな支援ができるのかということを検討していかなければならないと捉えている。
- ・事務局としても、町民の皆さんに対する支援という部分と行政機能としてあるべき姿という部分とは分ける必要があると感じている。

#### 委員

- ・役場を小さくするという話が出たので、そうせざるを得ないのかなと思ひ、小さくしても十分に役場機能は果たせるのではないかということで発言した。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。
- ・この12頁の町外コミュニティ関連はよろしいか。もうひとつ最初に出た10頁の2500世帯5000人という数字のご指摘については事務局から説明があったが、他の委員の皆さんの方でご意見やお考えはいかがか。

#### 委員

- ・以前にも聞いたが、役場に土地を購入したと申請している世帯は160戸近くあったと思うが、その後いろいろと噂を聞くと、1000戸近くになっているのではないかという話がある。それについて今実際にどのようになっているのか、もし数字がわかれば教えて頂きたい。また、いわゆる町外に住みながら時々浪江町に帰るといふ人も、土地を購入しようとしているということであれば、実際に浪江町に住む人数というのは、かなり少ない人数ではないかと思うので、その辺りについて説明をお願いしたい。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今のご意見に関連していかがか。

#### 委員

- ・この件については、基本的には誰も回答することはできないだろうと私は思っている。
- ・ただ情報として、今までのアンケート結果等はあるので、その中で我々で考えて、上限はどのくらいとか、中間、下限はどのくらいなのか、という基本的にはこの3つの考え方が必要であり、その3つの中で、この数値を取りましたという考え方が必要だと思う。
- ・また、実際に考えていく中で、一番確率が高いと思って出したとしても、その確率が低いのであれば、またそこで考え方や仕組み等を変更すれば良いと思うし、今回、数字だけをぼんと出すということは、いろいろな議論が出てきてしまうと思う。

- ・もうひとつ重要なことは、どういう人達が浪江町に帰るのかということ。この調査をしっかり行い、捉えておかなければいけない。
- ・帰還した後、そこで誰が町の復興の核になるのか。帰還者が高齢になって世話をされる立場になるというのであれば、核になる人をそこに投入しないとならない。
- ・どのような人、どのような年齢の人を町の核としたいということをしつかり考え、具体的な計画に落としていかないとならないと思う。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。
- ・数字がずばりと出ているので、その数字に幅を持たせても良いのではないかとのご指摘だと思う。これに関連して何かあるか。

#### 委員

- ・基本的に同じ意見であるが、まずこれを読んだ時に、2500世帯5000人というのは一体何だろうと思った。何年何月時点での想定なのか記載されていない。では、これは平成29年3月なのかというふうに読まれかねないのではないかと考えている。
- ・これは最終的な浪江町の姿として想定しているのか、帰還初期の段階としての想定なのかということに記載するべきであり、アンケート調査のもう少し詳細な分析が必要なのではないかとすることを以前も質問していると思う。
- ・アンケートの詳細な分析もなされていると思えないので、この数字はアンケートのデータから純粹に統計処理されて出てきた数字ではなくて、その数字をさらに予想するような空想的な数字でしかないのではないかと考えている。
- ・委員の意見のように、実際のアンケートのデータから想定される堅い数字はどのくらいで、その構成はどのようになっているのか。さらに、平成29年3月はどのくらい的人数で、それ以降の増加をどの程度見て最終的にはどのくらい的人数を想定しているのか。
- ・数字に幅を持たせるとともに、裏付けのある数字をしつかり出して頂かないと、2500世帯5000人という数字だけが独り歩きしてしまい、それが将来の浪江町の像なのかという印象すら与えかねないのかなと考えている。想定年度、きちんと統計処理した数字を出して頂きたいと思う。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今の3人の委員さんから、2500世帯5000人という数字の指摘が出ている。数字的な根拠、数字に幅を持たせた表記の仕方もありえるのではないかと、またいつ時点の数字なのか、という点について、まとめて事務局からお願いしたい。

#### 事務局（復興推進課 金山係長）

- ・委員からの自宅を購入された方がどのくらいいるのか、資料があるのかということであるが、町でその確実な数字というのは押さえることができていない。押さえられるとすれば、新しく購入した場合に税務課に申請が必要な場合があるので、その申請件数であったり、仮設住宅からの退去理由として家を購入したという件数である。
- ・ただ、その数字が本当に全体の数字なのかというのは確認ができないところであり、全体の数字を把握するには、新たな調査をするしかないが、今のところはできていない状況である。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・今の件数について、土地や家屋を求めたりする中で、税務署の証明が必要になるが、その証明を取っている件数からいくと、1200件を超えている。それが全て新しい家屋を建てた、あるいは土地を買ったという件数になるかということには即判断できないが、実態としては1200件程度出てい

る。

**事務局（復興推進課 近野副主査）**

- ・委員から一時居住の定義についてご質問頂いたが、具体的な定義まではいっておらず、町内の自宅に時々来て掃除をすとか、家の手入れをする等、自宅をきちんと整備しておくという世帯が想定されると考えている。
- ・委員からのご指摘について、今回のこの 2500 世帯の算出の根拠になっているのが住民意向調査であるが、この数については町民全体の 100%に割り戻しておらず、回答があった世帯の実数で考えている。
- ・例えば、帰還意志のある世帯は 1152 世帯であり、これに判断がつかないといった世帯 2298 世帯を加えると、最大で約 3300 世帯になる。ただ、実際にはこの間くらいになるかと考えられるので、1152 世帯に 2298 世帯のうちの一時的居住者を含めた数字を加え、ぴったり中間ではないが、2500 世帯くらいになるかと考えて算出している。
- ・その他、アンケートの回答率が 65.3%であり、それを 100%に割り戻し、その割合で居住者を想定することも考えられると思うが、2500 世帯という数字は、回答率が 6 割という中で算出している数字であり、楽観視している訳ではなく堅い数字として出していると考えている。
- ・また、委員からのいつ時点の世帯数なのかというご指摘については、あくまでも避難指示解除直後、スタート時点での世帯数ということで整理をしている。これが最終的な人口ではなく、最初はこのくらいの世帯数からスタートし、段階的に人口が増えていくだろうということで考えている。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・今の説明に付け加えると、一時居住については週に何回か泊まって頂くということを想定している。ただ、週のうちのどのくらい泊まるか等の定義については、今のところ難しいと思っている。
- ・また、想定世帯、人口については、今事務局から説明をしたが、これだけ説明をしないとなかなか理解して頂けない、理解が難しいという状況があるので、表記の仕方を工夫する必要があると思う。
- ・委員からのご指摘については、ご指摘の通り、まずは堅いラインでの数字、希望的なラインの数字を示した上で、実際の数字を示すというような表記にしたいと考えてはいるが、なかなかきちんとした回答にはなっていないかと思う。

**委員**

- ・アンケートの回答者、世帯主の年代というのはわかるのか。要するに、世帯主が 60 代以上だとすると、回答者は 60 代ということで、同じ世帯の 20 代、30 代の若い人の意見はないということなのか。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・今回の調査は、分かれて住まれている世帯の代表の方にお送りした内容となっている。

**委員**

- ・調査以降に分割されたものはないのか。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・調査以降のデータはないが、調査時点においては、元々 5 人家族であったところが、2 世帯に分かれて住まれている場合は、それぞれの代表の方にお答え頂いている調査内容となっている。

**事務局（復興推進課 宮口課長）**

- ・2500 世帯 5000 人という数字をどんと出すか、あるいは幅を持たせるかという考え方について、調査の中身からいけば堅い数字というのは 1152 世帯ということになると思うが、実際には、アンケート調査以降もいろいろと条件が変わってきており、1152 世帯から増えることはないのではな

いかという想定はされる。

- ・よって、もっと堅い数字があつて、そこから減少するのではないかという想定ができるが、除染の作業員を考慮すると、数としてはかなり多くなるのは事実である。
- ・今、他の町村でも 2000 人規模で除染作業員が入っているところもあり、浪江町でも除染が始まると作業員が入ってくる。作業員がそこに居住するというのも違うので、これを人口と捉えるかどうかということは別になるが、そういうことを踏まえると、実際には数字の捉え方は難しい面がある。
- ・町内でまちづくりを行っていく上での希望的な数字としては、このような数字が出てくると思うが、その数字があまりにも現実とかけ離れたものであると、皆さんの意欲をなくしてしまう可能性があり、また、少ないと少ないで、それだけしか帰らないと思われてしまうので、数字の幅を持たせられるかどうかも含め、表記の仕方を検討させて頂きたいと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・この件については、答えが出しにくいところであるが、この 5000 人の数字の根拠については記載されていないので、やはりもう少し説明を加えて頂かなければならない。
- ・また、委員のご指摘の通り、数字に幅を持たせた表記の工夫を検討頂くということで、この件についてはよろしいか。

委員

- ・私が問題提起をさせて頂き、先程から話を聞いていると、調査結果において年齢、家族構成、職業というような基本属性はある程度把握していると思うので、この数字を拾えば実数はどのくらいなのかというのは見えてくると思う。
- ・また、調査は、昨年 8 月の一回だけであり、その後時間は進み、いろいろな状況が変わってきている。町としては、帰還してもらいたい、発展してもらいたいという気持ちを持っていると思うが、いざ蓋を開けてみたら、病院等の生活関連の施設は揃っているのかという不安は非常に大きい。
- ・よって、アンケートはもう一度、条件付きで取るべき。一次計画の中で、中期として平成 29 年 3 月という区切りをつけたが、時間的な区切りだけであつて、線量がどのくらいだったら戻る等、その他の諸条件については整理できていないので、いろんな条件について調査すべきだと思う。
- ・また、アンケートの回答欄にファジーな意見を入れてはいけない。質問を設定した場合には右か左か。それで実態をつかんで、ではどのように戻ってもらおうかと考える。そのためには、町外コミュニティ、絆づくりの拠点もつくりますというようなつなぎをやらないと、町の復興はスムーズにはいかないのではないか。
- ・そのような文章をつくって、悩んでいる、迷っている町民に訴えかけるやり方を持っていかないといけないのではないかと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。
- ・再三 10 頁の件についてであるが、やはりこれを見る町民の皆様も外の皆様も、ここの数字を一番最初に見ると思いますし、それによって期待を持てる方、落胆される方、やはりここは非常に重要になってくる。また、これに基づいてまちづくり計画、公営住宅の整備等が進んでいく訳なので、修正して頂く必要があると思う。委員のご意見も含めて、修正頂くということで了解頂きたいと思う。
- ・また、委員より、6 頁の復興まちづくりにあたっての最優先に達成すべき項目について、①の線量の基準が書かれていないこと、また、①と③については誰が判断するのかという点について記載が弱いのではないかというご指摘があつた。この 6 頁に関連して、他に指摘等はいかがか。

## 委員

- ・この件については、昨年の一次計画の段階から何回か発言させてもらっているが、結局一番心配なのは、3.11の時の爆発で壊れた建屋が本当に耐震補強されれば大丈夫なのかということである。
- ・廃炉そのものについては誰もやったことがないし、これから研究してやると言っても、30年、40年、50年、ひょっとしたら100年かかるかもしれないし、全くブラックボックスである。誰がチェックするかわからないが、それをいちいちチェックするという意味合いはどこにあるのか。
- ・チェックは当然やらなければならないのであるが、おそらく国もコントロールできないだろうし、東電もコントロールできないという段階であり、これを第一に持ってくるのではなく、第一原発の建物の安全審査をしっかりと行うことが必要なのではないかと思う。
- ・原発については、建物だけでなく排水問題もあり、信じられないような問題も出ている。津波がこないということもあり得ないし、今のような東電の体質であると、30年、40年先も何もないという安全神話はないと思う。
- ・よって、万が一、原発の内部で放射能爆発があったとしても、外に出さないような構造物をつくるということが第一であり、帰りたい人達が安全に、安心して暮らすためには、建物の安全審査をしっかりとやって、安全を担保していくということを国に要求することが必要だと思う。

## 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。他にこの6頁に関連した意見はよろしいか。
- ・①の基準値のこと、それから堀内委員から問題提起がありましたが、今記載されている③について、誰が確認を行うのだというご指摘等、事務局からお願いしたい。

## 事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・委員から頂きました放射線量の基準の点、また、その検証を誰がやるのかということについては、部会における検討事項ではなく、事務局で整理させて頂いた事項である。
- ・この①から④までの順番については、部会の第1回目、第2回目の中で皆さんから意見を頂いており、それをもとに事務局で整理をさせて頂いたところである。
- ・その上で、基準等については※印にも少し記載しているが、現時点においては町としての基準や明確なチェック体制、検証の基準・体制といった内容は整理できていない状況である。
- ・そもそも、どういった基準が良いのか、どのような体制でいくのかということところは、国等に対して求めているところであるが、まだ回答がないという状況であり、町としても今後、早急に検討しなければいけないということで、そこまでを今回は整理させて頂いた。
- ・委員からのご指摘である原発の状況の確認については、確かに工程表通りに進んでいけば安全なのかというのはわからないと思うので、ご意見として頂いた安全審査等の申請も踏まえ、原発の安全性の確保に向け、こちらは見直しをさせて頂きたいと思う。

## 委員

- ・それよりは、今、何の作業をしているのかということが明確に情報発信されていることが重要であって、除染作業や廃炉作業が工程表通りに進んでいるということは、我々にとっては何の価値もない情報である。

## 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今の委員のご指摘に関連していかがか。

## 委員

- ・放射線の基準は検討中ということであるが、実際には除染が始まっていて、満足しているところ、満足していないところがある。

- ・我々としては、年間 1 mSv を目指すのであれば、目指すとはっきり言わないといけないし、町の帰還条件であるとはっきり言わなければいけない。もし、それがすごくハードルが高いのであれば、いくつにするのかを判断する。町自身が判断できなければ、国からもらわなければならぬ。
- ・そのタイムリミットは相手側に対して、決めてあげなければいけないと思う。基本的に、浪江町に限らず、他の市町村も同じである。逆に言うと、なぜその重要な共通事項が共有化できなくて、各町が復興計画をどんどん進めているのかということが理解できない。
- ・若い人が帰ってこない理由として、線量の問題がある。線量が少なくなれば、工場だっけつくれる可能性がある。最大の問題はその除染のレベルの問題だと思うが、いまだに結論が出なくて、いつ出すのかもわからないというのが理解できない。
- ・向こうが回答を出すかどうか別にしても、いつまでに回答がないと、我々は平成 29 年 3 月には帰れないんだということを、他の市町村と連携して出すようにしてほしいと思う。また、その点について書くのであれば、検討するというのではなく、期日を決めて出して頂きたい。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・委員からご指摘のあった件については、町が定める中身ではなく国が示すべき事項ということで、国に対し我々は少なくとも平成 29 年 3 月の帰町を目指しており、それまでに基準を出してほしいということを求めてきている。しかし、いまだに回答がないのが実態であり、もう少し要求を強めた形の記載にしていく必要があるかと思う。

#### 委員

- ・逆に言うと、例えば一年半経っても、二年経っても達成できなかったならば、その時は町は帰りませんと国に言わなければいけないと思う。
- ・帰らないと言わないと、我々は何のために待っていたのかという話になるので、1 丁目 1 番地のところはやはり明確にしてもらおう。もしくは、それが出来ないのであれば、町として帰らないと言わなければいけない。そのために、ここに最優先事項として書いてあると思う。

#### 委員

- ・町は国や県に対して、いつまでに回答をしてくださいと言っているかもしれないが、ここに書く段階で、町民に対しては町はこう考えていて、国に対してこのようにしているということをもう少し明確に示すべきだと思う。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。もう一つ、委員から③については必要ないのではないかというご意見があったが、先程おっしゃった点をあわせてご意見頂きたい。

#### 委員

- ・現在の原発事故の収束状況がどうなっているとか、廃炉作業が工程表通りに進んでいるかいないかということが情報として出されたとしても、我々にとってはあまり価値のある情報だと思えない。
- ・それよりは今現在、どういう作業がどこで行われているのか、その作業が潜在的、内在的に持っているリスクというのはどのようなものがあるのかという情報が常に発信され続けている方が、我々にとっては判断を行うための価値のある情報になるのではないかと思う。
- ・その辺をアナウンスできるような体制を求めていくのか、つくっていくのかわからないが、そのような情報発信を住民に対してできる、きちんと機能するということが重要ではないかというふうに思う。よって、③の記載はなくても、④の記載の内容をもう少しきっちり明確にした方が良いと思う。

- ・また、線量基準について、現在言われている数字は、元々言っていた 1mSv、昨年末に原子力規制委員会の帰還に向けた安全安心を検討する委員会の中での 20mSv、正式な数字としては出ていないが、5mSv まで許容すべきでないかという 3つがある。その中で、原子力規制委員会が打ち出してきた 20mSv というのが最も出やすいということ政府から聞いたので、20mSv が帰還のための条件のラインとして出てくるのではないかと思っている。
- ・20mSv という数字自体は、関係者の強い意向で原子力規制委員会の方に提案があがってきたというふうに私は聞いており、その辺については調べて頂ければと思うが、あくまでも空間線量ではなく、実効線量より導き出された数字であり、それが政府より示されるのかなと思う。
- ・それを浪江町としてどう受け止めるのか、そのまま受け止めるのか等、その辺をしっかりと議論した上で明示すべきだと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・少し交通整理をさせて頂くと、6 頁の赤字で記載されている基準の設定や推進体制の構築については、国に対して町としても求めてきているということであるが、もう少し明快にきちんと強く、わかりやすく、町民へのメッセージとして記載してほしい、記載することでどうだろうというご意見がひとつ。
- ・また、③の記載よりも④の中身について、詳細な記載をした方が町民の皆さんにとって意義があるのではないかというご指摘が出ている。その点を踏まえて、事務局からお願いしたい。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・③に関しては、今委員の方から出たような考え方が正しいのだろうと思う。当然東電で出している各情報に対し、我々も情報を求めてきているが、昨日から見て変わらないというような形のものしか出てこない。この作業によって出てきた数字が、どれだけのリスクを背負っているのかということについては記載をしてくれない。よって、ご指摘のあったように安心を求めるといった方が町民のためなのかなと理解しているところである。
- ・線量の基準については、確かに 3つ出ており、国が示せばそれで良いのかというご指摘に対しては、やはり町として国の基準を受け、判断せざるを得ないのではないかと思っている。もうすでに檜葉では、帰町に向けて町独自の委員会を設置し、除染に関しての基準づくりを行っており、そのようなところまで町がやらなければならないと感じているので、その辺も含め、表現について修正する必要があると思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・全体を通してまた後で確認するが、先程の説明の続きについて、事務局からお願いしたい。

## ○事務局からの説明

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・復興まちづくり計画中間とりまとめ（案）について【資料 1】（Ⅲ章～Ⅳ章）

〈休憩〉

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・11 月の前回部会以降、委員から出されたご意見をまとめたものとして資料 2 がある。これも踏まえた中間とりまとめ案ということだが、どのように踏まえたのかということについて最初に説明を頂き、皆さんとやり取りをしていきたい。

## ○事務局からの説明

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・部会委員からのご意見について【資料2】

## ○質疑応答（検討事項①-資料1、資料2について）

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・部会委員からのご意見に対する対応も含めて、この中間取りまとめ案について再度ご指摘頂きたいと思う。

委員

- ・2点ある。1点目は21頁(9)①の「再生可能エネルギーをはじめとしたエネルギー産業や施設型農業のほか、・・・」の部分。私の土地がある酒井地区は帰還困難区域であり、周辺の井手や大堀においても、山林の除染がまだ決まらず、今の時点では少なくとも農業は見込めない状況である。我々の地区では、3分の2の方は農業はやらないと言っている。昨年4月に農地の土地利用計画の見直しを町長にお願いした。具体的なところは詰めていなが、今考えられるのは、有効活用として太陽光発電くらいだと思っている。このまま耕作の放棄状態が続き、除染したとしても誰が管理するのか、その具体的な対策もないので、太陽光パネルの設置は有効だと思う。説明のあった浜の方の設置の他に、我々のようなところ、帰還困難も是非その対象に入れてほしい。
- ・2点目は26頁の教育の件。若い人が来ない限りは事も言えない。若い人が入ってくる、産業を興すということの絡み合いは、切っても切り離せない。その辺の連携は出来ているのか。

委員

- ・第7回部会で示された復興まちづくり計画中間とりまとめ案に対する意見について何の反応もなかったようなので再度お尋ねしたい。計画の内容というよりもまとめ方について、ご専門の先生方にお尋ねしたい。
- ・委員からの提案にあった北の復興拠点の内容は、浪江町の復興拠点の中に納まるものだとはいえない。むしろ、浪江町のロケーションというか、位置づけの意味で、いかに浪江が大事な場所であるかということを示すべきだと思う。昨年、政権与党で、双葉郡に復興拠点を創出するという話があったくらいなので、この国のグランドデザインといえるものに対して、北の復興拠点をはっきり具体化し、表明し、大いに知らしめるくらいの意気込みがあっているのではないかと思う。
- ・この北の復興拠点に関連して先程問題にあがった廃炉について、第一原発の建物は安全なのか、危険いっぱい施設だと思う。その対応の仕方の一つとして、例えばチェルノブイリのようにシェルターを建てる等、ハード面での対応ということも検討されるべきではないかと思う。
- ・もし双葉郡に対する構想があるならば、浪江町全体の構想がなければ、計画としておかしいと思う。双葉に北の復興拠点になるものがあれば、広域の問題がいろいろ出てくると思う。それを町としてどう受けるかということ、このセット(堀内委員提案の「グランドデザインⅠ、Ⅱ」)の図面のように、きちんと表現すべきだと思う。
- ・除染計画の見直しを見ると、常磐線以東のあたりではなく、居住制限地域の室原や大堀も除染対象になっているようだ。現時点でそういう事が決まったのであれば、その場所を具体的な計画に入れなければ不公平だと思う。ましてや福島の方では、帰還困難区域の方はもう帰らない

という話も出る段階なので、町全体の構想を立てるべき。居住制限地域まで除染するということが私の見間違いでなければ、それらを計画範囲に入れるべきだと思う。

- ・中間とりまとめ案の中に、「帰還を迫るものではありません」という表現がある。これは計画の文脈を読めば、迫るものではないという意味はわかる。ただ言葉尻だけ捉えれば、町が強制送還等を考えているのかと、誤解されやすいと思う。身内同士で使う言葉ではないように思う。
- ・以上、双葉郡の構想、町全体の構想、復興拠点、これら3つについて、先生方のご見解をお尋ねしたい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・委員からのご質問については、有識者の先生方に後でお答え頂くとして、委員からの、教育、産業との連携、農地の土地利用の指摘について、事務局に願います。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・町としては、7頁（下段）にも書いてあるように、再生可能エネルギーをやっていききたいということはある。耕作放棄地が増えるので、帰還困難区域に太陽光発電施設を併設すればもっと有効ではないかということは承った。相手、事業者のこともあるので、困難区域の設置可能性等を含めて、これから検討していきたい。ただ、今の段階で帰還困難区域に積極的に進めていくということはいえない。
- ・教育、産業との連携については、今の段階では具体的に職場、住むところ、教育があるという具体的な連携までには至っていない。それを実現していくように進めていきたいというのが計画の中身である。

委員

- ・私は横浜に住んでいて、都会に出てくる情報は、インパクトがあるものしかない。普段他の人達の話を知ると、中高一貫教育の学校の話が新聞で報道され、一方では帰らない人がいっぱいいるのに何故か全くわからないと言う。挙句の果てに、広野では、どこに作るか自分たちが決められなくて、県にお願いしたという報道がある。ずっと町の近くにいる人は事情を知っているかもしれないが、遠くにいればいるほど、矛盾するような情報が出てくる。だから、連携を取って発信をしないと、浪江町だけではなく、双葉郡全体がある意味で笑いものになる。また、県が全く指導をしていないという見方も出ている。これを野放しにするのはよくないので、改善して頂きたいと思う。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・教育の問題が一番難しいと理解している。特に、浪江のように避難者がこれだけ散らばった中で、どこに教育の拠点を持ってくるのかということを含めて、きつい問題だと理解している。浪江の場合、小学校への入学者が昨年度一人もいなかったという現実がある。各町村における学校の再開、学校の復興等、非常に課題がある状況の中、今双葉郡の教育委員会から中高一貫という構想が出されている。それについて、各町村でどれだけ確認がされているか、私の所でも把握していないが、新聞報道に対してゴーサインを出しているというのはまだないはず。そのような状況にあるので、委員のご指摘は全くその通りであるが、中高一貫を含めて、ご指摘されたことを書き込むということは出来ないということをご理解して頂きたい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・委員からのご指摘について先生方に願います。ランドデザインの話で、双葉郡、あるいは浪江町。北の復興拠点の位置づけの問題だと思う。

福島大学 鈴木浩有識者

- ・双葉市町村はそれぞれ市町村単位で復興計画を作った。私は双葉町の復興まちづくり委員会にも関わっているが、双葉町の計画策定は一番遅くて今年の6月だった。一応全市町村が作ったが、それぞれの町の復興計画なんて多分見当がつかない。何をやっているかという、やはり町外コミュニティだとか、要するに余所に避難している時の生活をどういうふうに支えるかという話でしかないという段階で、復興計画を作っている。
- ・先程委員からの双葉郡全体のグランドデザインについて意見を申し上げる。皆さんご承知のように、双葉町、大熊町は原発立地町で、収束過程、廃炉の過程がある。更に中間貯蔵施設を受け入れるかどうかという、かなりきわどい話も出てくる。例えば大熊町も双葉町も国道6号線の東側に候補地があって、元々市街地があったところが中間貯蔵施設の候補地になると、この両町は自分たちの町の復興計画をどう作るか、それ自身がもう本当におぼつかない。そういう中で、双葉八町村の将来の姿、グランドデザインをどう考えるか、というのは今ものすごく過酷だと思う。
- ・しかし、そういう中で一定程度の低線量地域、要するに避難指示解除準備区域があり、その果たす役割が何かという発信がものすごく重要だから、浪江町はそういう中での位置づけをしたらいいのではないかと思う。それはそれで重要なこと。
- ・双葉八町村を眺めた時に、南の二つの町はものすごい過酷な状況を抱え込んでしまっている。そこと連携する時に、浪江町が双葉や大熊のために果たす役割があるのだったら、それは発信してほしいという気持ちはある。そこをどうやって連携していくかということのように思う。

#### 委員

- ・鈴木先生の仰る通りだと思う。双葉町長と直接話したことがあり、「あそこにはもう帰らない」とはっきり言っていた。その話が今その通り来ているのかどうかかわからないが、除染計画もないところを見ると、もう帰る気持ちはないかというふうに思う。
- ・そういう過酷な状況も当然わかっている。多分鈴木委員は、大熊・双葉・浪江の北双葉郡を認識されていると思う。実現できるかどうかは別として、北双葉郡に対する支援、産業まで突っ込んで記載された構想として、浪江町の復興計画の中にモザイク状に入れるのではなく、独立して表現したらいいと思う。

#### 委員

- ・まちづくりのハード面とソフト面の両面から攻めてきたが、何か一つ足りないような気がする。いずれ帰還しても普通の生活にはすぐに戻れない。仕事が軌道に乗るわけでもない。肝心なのは生活をしていくということなので、まちづくり計画にも、進行管理の方で取り上げられた、この一言が必要だと思う。「賠償」である。5頁にあたるが、最優先に達成すべき項目ということ載せるべきではないかと思う。

#### 事務局（復興推進課 金山係長）

- ・5頁(1)に「賠償の進捗といった原子力災害特有の課題を優先的に解決することが、生活再建や安全・安心なまちを目指す上での必須条件です」と記載している。

#### 委員

- ・今年になってから、山林、沼に対しての除染の予算がついていないにも関わらず、新聞を見ると「農業用水に使っても大丈夫だ」というような書かれ方がされている。特に浪江町では、川の上流全てが高線量区域を抱えている。しっかりと山林除染、沼除染をして下さいというような具体的な言葉で書いてほしい。除染計画の優先順位の中に入れてほしいくらい。
- ・河川の水はほとんど海に流れている。未だにその地区の海での試験操業は水深135m以上の

ところしかしていない。それ以下のところについては、公には線量調査も終わっていない状態。ますます線量が上がってくるだけ。私はここ 1 年半から 2 年に渡って文面を書いており、河川の放射線量の拡散防止をしないと浪江の町は形だけの復興にしかならないということを行っている。その辺ももう少し具体的な文面で考えてほしい。

#### 委員

- ・先程、賠償という言葉を入れてほしいという意見があったが、それは当然だと考えている。ただ、いつまでも恒久的に賠償が続くとは考えていない。いずれなくなったら、自立した生活が必要だと思う。そこで、浪江町を再生する、魅力ある町にするには、どうしたらいいのかということを考える必要がある。特区制度を強く要望し、その要望に基づいて活気ある町にするといった文言をわかりやすく、具体的に入れた方が良いと思う。

#### 委員

- ・先程高田委員から帰還困難区域についての意見にもあったが、今耕作放棄地になっている。草を刈るだけでは除染にはならず、草を刈ってそれを集めると除染になるそうだ。その除染をすると、そこは除染をしないみたいな環境省の話らしいので、そういうことも含め、帰還困難区域であっても、耕作放棄地の管理を国に要望して頂きたい。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ここで区切りたいと思う。今 3 人の方、委員からご意見が出ているので、まとめてお願いしたい。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・まず委員からの河川、森林、湖沼の除染関係だが、暮れの除染計画の中で、河川の堤防までようやく盛り込んで頂いた。浪江の場合、河川が中心部を走っているの、宅地と農地だけやっても除染にならないという訴えをずっとしてきた。今回ようやく、堤防と水に行くまでの間は除染をすることになった。ただ河川は別ですというような縦割り行政の部分があるが、そこについては継続して強く訴えていく。
- ・魅力あるまちづくり、これは我々の求めるところである。そうしないと町の再生はないと考えている。ただ今回の計画は、あくまでも当面、まずは足がかりを作るとのことなので、そこまで踏み込んでいない。33 年までの長期の部分では、魅力あるまちづくりに向けての施策が出てくると思う。
- ・特区については、その中身が重要なので、そういったところも検討しながら、要望しないといけないと考えている。
- ・帰還困難区域における農地の管理の部分が出された。今回、国から出された除染計画は、長期間にわたって帰還できない区域が出ることを設定した中でやっているの、余計にそういった懸念があるのだと思う。このまちづくり計画は低線量地区における拠点づくりから始まっているので、直接的にはこの計画の中に入っていない。ただし、それに付随するところは徐々に西へ西へと拡大して行くという計画にはなっている。
- ・ただ現実的にはなかなか厳しいところもある。先程の委員からの太陽光の設置の意見もそうだが、帰還困難区域では除染をしないところからスタートしているので、計画づくりがなかなか出来ない状況にある。そこをどう書き込めるかということも含めて、今検討している。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・中間とりまとめ案について、有識者の先生お二人にコメントを頂きたい。

#### 福島大学 鈴木浩有識者

- 皆さんの意見を聞いて、私なりに思うところがあったので、2、3 コメントをさせて頂く。6 頁の件（最優先に達成すべき項目）だが、これについていろいろな基準等の話があった。私は、この部分で重要なのは、この浪江町の復興拠点をつくる際、そこで生活や産業、いろいろなことを活動する時に、何が最優先されるべきなのかという実質的なことをもう少し書いた方がいいと思った。例えば、実際に生活拠点があって、食品管理、健康管理、放射線量の逐一チェック、モニタリング等が復興拠点の中できちっと出来る必要がある。その中に、例えばホールボディカウンターがあって、そこで活動する人達は日常的にチェックが受けられる、食品の管理も受けられる、というような前線基地での重要なものをこの計画の中に加える必要があるのではないかという感じがする。
- もう一つあえて言うと、浪江町の町民は、この原発被災地の中で最も過酷な避難生活を強いられた方々である。原発事故が起きた時の国や東電の情報のいい加減さ、そういうことによって、過酷な避難を強いられて、30 に及ぶ仮設住宅に住むようになっている。とすれば、これからの収束過程や廃炉の過程の中で、事故が起こらないという保証は全くない。要するに想定外を想定しないといけない事態になってくる。そういうものが起きた時に、どのような情報を誰がどう発信するのか、あるいはそれに基づいて町民はどのような避難をすべきなのか、といった避難行動が重要である。これはヨーロッパの各国では、チェルノブイリだけではなく、福島を経験を踏まえて、既に各国全てが準備を始めている。もし過酷な災害が起きたら、政府はどういう情報を流すべきか。それを受けて、被災地はどういう行動をすべきか。私たちがしないといけないことを、教訓として学んでヨーロッパで行っている。浪江町の現地に復興拠点が出来る時に、住民も当事者として、避難行動をわかりやすくする、というのが重要だと思う。
- 町は災害が起きた時のために安全安心を確保します、ということを書いているが、それでは足りないと思う。そこで活動を始める時の安全安心のための仕組みをきちんと作るべきだと思う。
- 10 頁（避難指示解除直後の居住世帯数）のことで皆さん大変議論された。この復興まちづくり計画中間とりまとめが終わると、復興まちづくり計画になる。これは、全体の流れからいうと復興計画第一次の中に組み込まれているので、進行管理の対象になる。それを受けると第二次の計画に関わっていくことになるかもしれない。
- そういう意味では、この 2500 世帯、5000 人という話については、37.5%の人が「どうしていいかわからない」という状況の中で、これを確定的に示すのは無理があるという印象を受けた。それよりも、例えば被災者の方々にこの計画書をお見せして、改めて被災者の人達が避難をしながら、「もう一度帰る気持ちになる」のか「やはり難しいなという気持ちになる」のか等、37.5%の人達の意向をさらに具体的に判断できるような資料として役割を果たすのかどうかということが、この計画書の大きな任務だと思う。
- 他の行政計画は 100%確定型で、10 年計画で何をやるということになるが、原発災害は時事刻々と変わるので、この計画通りに進むという性格のものだというふうに考えない方がいい。
- あえて言うと、例えばパブリックコメントにかけるこの資料の中に、返信用のはがきを入れて「皆さんはこれを受けてどんな気持ちになったでしょうか」と尋ね、これまでの 18%の帰りたい人、37.5%のまだわからない人達の気持ちに対してどういうふうに迫ることになったのか、というような計画進行のプロセスの中の一つの資料として位置づけた方がいいのではないかと、というふうに皆さんのお話を聞いて思った。
- 中間とりまとめをパブリックコメントにかけ、これが成立したとしても流動的と考えられるので、出来るだけ住民の意見を聞けるような、あるいは気持ちを少し整理できるような情報とし

てこれが役に立つ、というのが第一の役割のように思った。パブリックコメントの段階で少し検討して頂ければありがたいと思う。

#### 住まいの研究所 鎌田一夫有識者

- ・このまちづくり計画は復興計画のマスタープランだと思う。このマスタープランにそって、これから個々の具体的な計画、例えばインフラの復旧、防災集団移転事業の実施、復興公営住宅の建設等が、これから準備をされていくことになる。
- ・マスタープランは各都市で通常時でも作るわけだが、絵空事で終わってしまうことがよくある。そのようにならないよう、復興のビジョンと実際の事業をつなげていくマスタープランとして、パブリックコメントを含めて、きっちりした計画にまとめていってほしいと思う。
- ・鈴木先生と意見が違うのがいつもだが、今回は全く同じ感想である。
- ・帰還についてのいろいろな条件について議論があった。リスクを背負っているので、廃炉に至るまでの避難の問題、安全の確保の問題は非常に大きいと思う。15 頁（防災対策）に書いてあるが、少し一般的な書き方をしている気がする。必須条件としている廃炉に向けての行程をしっかりとやるということを含めて、その一方で、避難を含めた安全の確保が必要だと思う。
- ・健康管理については、まちづくり計画だからなのかほとんど触れてない。浪江町は、他に先駆けて非常に優れた健康管理を今まで行ってきたのだから、健康管理をしっかりと進めていくということをもっと謳うべきではないかと思う。
- ・人口の問題についてもほとんど同じ意見である。委員が言われたことだが、まずアンケート結果の状態を書き、それから推定するとこのくらいの幅の数字になるという書き方をしたほうがいい。ただ、この前も同じような話が出た時に、課長が「行政上は数字を出しておかないとまずい」と言われたと思う。だから、行政として進める上での目標値としてはこの数字を使うというようなニュアンスを使ったらいいと思う。
- ・もう 1 点、これは非常に重要だと思う。委員が言われた、何人帰って来るという数字の話ではなく、誰が帰って来るのか。誰がまちをつくる核になるのかという段階になって来るということである。これからそのアンケートを行うことはもちろん必要だと思うが、そろそろアンケートの時期からカルテの時期に移るのでないかと思う。具体的にどういう人が戻って、その人がどんな生活をして、まちの中でどんな役割を果たせるのかというのを追いかける、そういう段階に入っていくと思う。
- ・防災集団移転について、今まで何か別扱いだったことが、しっかりまちづくりの計画の中に入ったのは非常に良かったと思う。堀内委員の提案にあるマスタープランの絵（グランドデザイン）は、相当の範囲について土地利用の色分けがされている。このまま即ではなく、今これで地元が動いているということだと思うが、もう少し全体のまちづくりの中でよく捉えていく必要があるのではないかという意味では、委員の仰ることに同感している。

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・皆さんと議論になった、特に 6 頁と 10 頁に関連して、具体的に細かいご指摘を頂いたと同時に、中間とりまとめの段階を過ぎ、これが計画になった段階で、この計画をどのように活用していくのか、あるいは鎌田先生からもカルテという言葉も出だが、その後について、これからこの計画をどのように復興に生かしていくかという視点でのご指摘を頂いたと思う。
- ・今日はご指摘がたくさん出ているが、やはり再三再四繰り返になるが、6 頁と 10 頁の記載については丁寧な説明が必要だということで、認識が一致していると思う。
- ・ただし、今日は内容を決められないので、この後、今日出た意見をどのようにパブリックコメ

ントに向けて整理していくのか、どのように進めていくのかということについて事務局から説明を頂きたい。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・今日この場で内容を直すのは難しいので、一旦ご意見を持ち帰らせて頂き、事務局内、有識者の先生方からもアドバイスを頂きながら、パブリックコメントに向けて検討したい。その後、部会長に一任を頂けるのであれば、部会長のご判断を頂いた上でパブリックコメントに出すという流れにしたいと考えている。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・部会長に一任ということによろしいか。

全委員

- ・異議なし。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・部会長一任という事で、皆で顔を合わせて中間とりまとめを議論するのは、ここが区切りなる。

## ○事務局からの説明

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・パブリックコメントの実施について【資料3】

## ○質疑応答（検討事項②-資料3について）

委員

- ・概要版を出すということだが、パブリックコメントと一緒に出してほしい。以前に反省があったと思うが、特に年配の方々は、これ（中間とりまとめ）を全部読めといっても、多分読まない。読んでもなかなか理解しがたいと思う。是非作って出して下さい。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・作ります。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・わかりやすく伝えることは大事だと思う。

委員

- ・当初、町からの指示は、この部会は復興計画第一次を可視的にして成果品を作ることだったと思う。必要があれば模型も作って可視的にする、図面やプランというものを相当重視すると考えていた。ところが、現段階においては言葉の方が多い。言葉というのは具体的に地図に落とすなり、図面に落として初めてリアリティをもつと思う。委員の意見に関連してそのように思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・高齢者の方にもわかりやすいような資料として提供していくということで、今のご意見を承りたい。
- ・パブリックコメントについてはこの資料3の通り進めていくこととする。

## ○事務局からの説明

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・今後の部会スケジュールについて【資料4】
- ・懇談会の開催概要について【資料5】

## ○質疑応答（検討事項④-資料5について）

なみえ絆いわき会 大波大久部会長

- ・懇談会は、パブリックコメントを発送した上で開催するという事でよろしいか。
- ・今後、宮城県、千葉県、県内ではいわき市において開催するという事だが、県内はいわき市ばかりではないので、県北の郡山市、県南の会津若松市等、一番多いところで山形、東京、新潟、それから茨城、栃木という近県がある。他のところに避難されている方は何でだろうということになるので、懇談会について説明して頂きたい

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・懇談会はこれまで8月に東京において、10月に福島において計画の策定状況を町民にお知らせし、まちづくりに関するご意見を頂く場として開催してきた。今回の懇談会についても、これまで作ってきたまちづくり計画の策定状況をご説明し、ご意見をお伺いすると場として開催する。また交流会も予定されている。
- ・県外では千葉県で2月23日に、県内では比較的避難者の方が多いいわき市で2月中旬に予定している。

委員

- ・宮城県での懇談会と同日の日程で福島相双の案内が来ているが、調整はとれているのか。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・別の課が予定する懇談会に我々が参加する形になっている。この日程で開催することは決定しており、1月中旬にお知らせと一緒に資料が届く予定になっている。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・生活支援課が、浪江のしゃべり場ということで、年間を通して各地で開催することを決めている。復興推進課はそこに入れて頂くような形になっている。
- ・前回福島の懇談会の時は委員に参加して頂いた。内容を知っている方がいるととても助かる。今、4名ほど手が挙がったので是非ご協力を頂きたい。

## ○その他

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・第1回からいろいろな議論を皆さんとしてきて、中間とりまとめが見えてきた。次回の第9回部会は3月を予定している。これまでのご協力に感謝申しあげて今日の部会を閉じさせて頂きたい。

以 上